

子育て

ひとり親家庭の父母と  
寡婦の方へ

詳しくは、府立母子・父  
子福祉センターのホーム  
ページをご覧ください。  
●就業支援講習会受講生募集  
●ケアマネージャー受験対  
策講座

期間(全6回) 7月26日(

8月30日の土曜、午前10時

午後4時

対象 受験までに受験対象

の資格があり、実務経験が

通算5年以上、従事した日

数が900日以上の方

教材費 6000円

締切 6月26日(木)必着

●パソコン初級・ワードの

基礎とエクセル3級

期間(全8回) 8月2日(

9月20日の土曜、午前10時

午後4時

対象 求職中または就業中

で、スキルアップのため資

格取得を目指している方

教材費 8000円

締切 7月2日(水)必着

◎いづれも

定員 20人(多数の場合は

抽選)

申込方法 ①往復はがきに、



ホームページ

環境

6月は環境月間です

環境保全には、私たち一  
人ひとりの取り組みが必要で  
す。地球に優しい生活のため  
に、次の内容を参考にに行  
動を見直しましょう。

●まちを美しく

・ペットのフンは飼い主の

責任で後始末をする。

・家のまわりや空き地の美

化に努める。

●地球温暖化の防止

・夏期の冷房は28度を目安

に温度設定を行い、軽装を

心がける。

・冷蔵庫は、物を詰め込み

過ぎないようにする。

●資源を有効活用する

・買物の際は、エコバッグ

を持参する。

・マイボトルを利用する。

●空気をきれいに

・徒歩、自転車、公共交通

機関を利用する。

・車使用時には急発進、カ

ラぶかし、不要なアイドリ

ングはやめる。

問合せ先 環境衛生課 ☎0

72・433・7186

光化学スモッグに注意

光化学スモッグ予報・注  
意報が発令された際、学校  
などへ連絡し、健康被害の  
未然防止に努めています。

発令情報は、府大気汚染

常時監視の

ホームページ

をご覧ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎0

72・433・7186

ID1383

マイボトルを活用し

給水スポットをご利用

ください

大阪・関西万博会場では、

「給水が新たな日常(未来)

へ」の発信を目的とし、無

料給水スポッ

トが設置され

ています。

また、市内

も同様の目的

で6カ所(まちの駅かいつ

か・各公民館・図書館・歴

史展示館)に設置していま

す。

マイボトルを持参し、ご

利用ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎0

72・433・7186

しごと

特定創業支援等事業  
創業セミナー

受講された方は、貝塚  
市・岸和田市・泉佐野市で  
創業する場合に、支援制度  
を活用できます。

日時 6月28日(8月2日、

土曜午前中(7月19日除く)

内容 創業計画立案・運転

資金・人材育成・ビジネス

6月は就職差別撤廃月間  
しない させない 就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身  
地・職業・思想・信条などの質問を  
することは、本人に責任のない内容  
や本来個人の自由であるべき内容で  
応募者を判断することになり、就職  
差別につながるおそれがあります。

市では、貝塚市企業人権協議会と  
ともに啓発活動を通じて就職差別の  
撤廃に取り組んでいます。

問合せ先 人権政策課  
☎072-433-7160

大阪府では、公正採用  
選考に関する相談を実施  
します。  
問合せ先 大阪府雇用推  
進室 ☎06-6210-9518



相談一覧

相談

空き家無料相談会

日時 6月24日(火)午後1

時(4時(1組30分程度)

場所 市役所5階相談室兼

会議室

定員 4組(定員になり次

第締切)

予約・問合せ先 まちづく

り課 ☎072・433・7

214

税理士無料相談会

日時 6月20日、7月4日、

金曜午後1時(4時

場所 貝塚市役所1階市民

相談コーナー

予約・問合せ先 近畿税理

士会岸和田支部 ☎072・

436・0567

行政書士の相続・遺言

無料相談会

日時 6月24日(火)午後1

時(4時

場所 貝塚市役所1階市民

相談コーナー

予約・問合せ先 大阪府行

●各種相談一覧●

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

| 相 談                 | 日 時                                            | 場 所             | 問合せ先                   | 相 談                            | 日 時                                                                                                                      | 場 所                      | 問合せ先                  |
|---------------------|------------------------------------------------|-----------------|------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 一般相談                | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                            | 市民相談<br>コーナー    | 市民相談室<br><br>☎433-7085 | 人権相談                           | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 人権政策課                    | 人権政策課<br>☎433-7160    |
| 法律相談                | 第 1 ～ 4 木曜、午後 1 時～ 4 時<br>30分( 2 週間前から要予約)     |                 |                        |                                | 人権擁護委員による相談は、第 3 金曜午後 1 時30分<br>～ 3 時30分：岸和田市立男女共同参画センター<br>第 4 水曜午後 1 時～ 4 時：市人権政策課                                     |                          |                       |
| 生活困窮者<br>自立支援相談     | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                            |                 |                        | 第 2 ・ 4 月曜(要予約)<br>午後 1 時～ 5 時 | 予約時に決定                                                                                                                   |                          |                       |
| 消費者相談               | 午前10時～正午、午後 1 時～<br>4 時30分☎433-7190(相談専用)      | 消費生活<br>センター    | ☎433-7086              | 総合生活相談                         | 午前 9 時～午後 5 時15分                                                                                                         | ひと・ふれあいセンター<br>☎422-7523 |                       |
| 多重債務相談              | 毎週火曜(要予約)<br>午前10時・午後 1 時・ 3 時                 |                 |                        | 母子・父子相談                        | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 子ども福祉課☎433-7021          |                       |
| 就労相談                | 午前 9 時～午後 5 時                                  | 就労支援センター        | ☎433-7086              | 子どもに関する相談                      | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 子ども相談センター☎433-7022       |                       |
| 教育相談                | 月・水・木曜<br>午前 9 時15分～午後 4 時45分<br>☎0120-222-674 | 教育研究<br>センター    | 教育相談室<br>☎433-7110     | 医療相談                           | ①医療福祉相談(要予約)<br>②各種相談(要予約)<br>・がん・薬事・栄養<br>・医療安全・禁煙<br>上記の時間などは、申込時にご確認<br>ください。<br>③認定看護師による総合看護相談<br>平日午前 9 時～正午(予約不要) |                          | 貝塚病院<br>☎422-5865(代表) |
| 行政相談                | 第 3 水曜午後 2 時～ 4 時<br>(祝日は翌日)                   | 市民相談<br>コーナー    | 魅力づくり推進課<br>☎433-7232  |                                |                                                                                                                          |                          |                       |
| 教育相談(要予約)           | 木曜10時・11時・14時・15時                              | ハート交流館☎432-5959 |                        |                                |                                                                                                                          |                          |                       |
| 進路選択支援相談<br>(奨学金など) | 午前11時～午後 5 時                                   |                 |                        |                                |                                                                                                                          |                          |                       |